

揚倉山健康運動公園整備等事業に関する質問・意見への回答(第4回)

令和8年1月30日

府中町 建設部 都市整備課

No.	資料名等	頁	大項目	中項目	小項目	項目	質問・意見内容	回答
1	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	33	6	(11)	※3-(1)	物価変動の指標	ご提示の指標のほか、「ビルメンテナンス業務の公共調達における令和7年度建築保全業務労務単価の活用等について(依頼)」「令和7年2月19日(厚生労働省)ならびに「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(令和5年11月29日(内閣官房、公正取引委員会))に基づき、国土交通省が作成・公表している「建築保全業務労務単価」の変動に応じて改定協議を行い、労務費の適切な価格転嫁についても応じていただけるとの認識で相違ございませんでしょうか。	運営支出のうち、「水光熱費」「施設設備維持管理・修繕費」「マネジメント費」「その他」は「企業向けサービス価格指数」(日本銀行調査統計局)の「建物サービス」の変動に応じた改定とすることになります。「人件費」「植栽管理・清掃・警備費」については厚生労働省広島労働局が公表する「広島県最低賃金」の変動に応じた改定とすることになります。公募設置等指針を修正します。
2	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	8	1	(6)		公園全体の管理運営	指定管理:2027年4月からのため上段の施設運営及び駐車場運営も同時期開始と考えてよろしいですか。	整備スケジュールは認定計画提出者の提案に基づき町と協議の上決定しますが、上段の工事着工は令和9年4月以降として提案してください。 公募対象公園施設の整備スケジュールも同様であり、これにより公募対象公園施設の運営開始時期が決定します。 特定公園施設第1期については、工事引渡し時期である令和9年3月頃より、特定公園施設第2期については、工事引渡し時期である令和10年3月頃より、また、整備を伴わない既存施設については、供用開始時期である令和10年4月より、指定管理者として維持管理運営を行っていただきます。
3	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	17	4	(4)		利用料金	感染症やその他の予期せぬ事態による影響に対して、補填や救済措置は、設けられませんか。	リスク分担等の規定(「6. 公募の手続きに関する事項等」「(11) リスク分担等」)のうち、「共通事項」「不可抗力」の欄(31頁)のとおり、指定管理業務対象施設について、「自然災害や公衆衛生上の事態などの不可抗力による本事業の変更、中止、延期、臨時休業などにより生じる損害及び増加費用」として認められる場合には、当町が損害および増加費用を負担します。
4	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	12	2	(1)	ウ	必須提案施設	駐車料金の料金設定について、短時間無料化のほかに特定日、繁忙期の料金変動制の導入は事業者裁量で可能でしょうか。	公共施設である公園利用者のための駐車場であることをふまえ、上限額については提案に基づき町と協議の上決定するものとします。
5	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	18	5	(1)	①	オ	RLA及びRCCMの資格を有している者が、応募グループ等に少なくとも1者必要とありますが、応募グループ等の「等」とはグループ傘下の協力企業でも良いということですか。正式に公募設置等計画を提出する際には、構成企業として存在しなければならないのでしょうか。	「5. 公募の実施に関する事項等」「(1) 公募への参加資格」「① 応募者の資格」「ア」に記載のとおり、「応募グループ等」とは応募法人及び応募グループ(2社以上が共同して応募する場合を想定)を指すものであり、RLA・RCCMの資格を有する者自身がそれらに該当する必要がありますので、協力企業ではならず、その資格を有する者を構成企業に含めていただく必要があります。
6	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	18	5	(1)	①	ク	代表企業、構成企業で指定管理グループを構成する場合で代表企業は指定管理業務実務に関与せず、構成企業が全て維持運営を担う体制とすることは可能でしょうか。	可能です。
7	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	18	5	(1)	①	ケ	代表企業が責務とする期間中の公募対象公園施設の運営管理のうち、トレーニングジム運営権または駐車場運営権を構成企業へ転貸することは可能でしょうか。	管理運営に係る業務の一部について、第三者へ委託することの可否に関するご質問と理解しました。業務の一部の再委託については、「揚倉山健康運動公園の指定管理に関する基本協定書」第7条第2項に定めるとおり、あらかじめ当町の承認を受けていただければ可能です。

8	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	7	1	(6)	⑤	特定公園施設	「上段の工事着手は令和9年4月以降…」との記載がございます。1期工事(令和8年11月～)で使用する資材、建設機械および廃材を置くスペースとして仮囲いをして使用させていただくことは可能でしょうか。	公募設置指針において、上段の工事着手時期を令和9年4月以降としていることから、1期工事(令和8年11月～)に係る資材置場、建設機械の配置および廃材置場等については、原則として下段エリアで賄うことを想定していますが、仮置き場を作ることで上段の何らかの施設が使用できない状況にならない範囲であれば、設置について協議します。
9	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	9	1	(9)		事業の期間	公募対象公園施設の設置管理許可期間は、許可日から10年以内としますが、当該期間内に認定計画提出者から設置管理許可の更新の申請があった場合は、上記認定の有効期間内で許可を与えることとします。ただし、設置管理許可期間には、公募対象公園施設の設置や撤去(原状回復)の期間も含まれます。と、ありますが、公募対象公園施設の運営が計画通りにいかない場合、10年後に計画変更することが可能であるという認識でよろしいでしょうか。	公募対象公園施設の運営にかかる計画変更は、公募設置等計画の変更にかかるものであるため、「(9) 事業の期間」に記載のとおり、変更の認定をさせていただく必要があり、当該認定がなされるかどうかは、諸般の事情を考慮のうえ、当町において決定することとなります。したがって、10年後に計画変更することが可能かというお尋ねが、常に変更できるのかという趣旨であれば、そうではなく、その時々状況において、公募設置等計画の変更にかかる認定が認められるか否かによります。 なお、引用いただいた箇所については、公募設置等計画の認定期間が20年であるのに対し、公募対象公園施設の設置管理許可期間は法の定めにより10年以内とされていることから(都市公園法第5条第3項)、認定された公募設置等計画のとおりの内容を前提に同許可の更新の申請があった場合には許可を与えることを記載しているのみであって、公募設置等計画を変更する必要がある場合において、当然に同計画変更の認可及び設置管理許可の更新が認められるものではありません。
10	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	12	2	(1)	ウ		公募対象公園施設の駐車場、及びトレーニングジムの料金設定については、長期事業であることを鑑み、例えば5年後以降に料金体系の見直しを行うことは可能でしょうか。	社会経済情勢や利用状況等も踏まえ、必要と認められる場合には、公募設置等計画の変更認定手続を行い、本町との協議および審査を経て変更の可否を判断します。
11	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	17	4	(4)			利用料金に関する事項に過去の利用実績から想定した町が試算する利用料金収入を上回る収入がある場合は～再投資や維持管理・運営業務への充当などを実施と記載あります。①過去の利用実績収入の開示を早急に頂きたいです。②上回った場合の還元方法は事業者提案によるものとしてよろしいでしょうか。	①過去3か年分の利用料金収入に関する実績データについては、別途送付いたします。なお、令和10年度以降は優先利用団体の定期利用開始および利用料金の改定を予定しているため、当該実績はあくまで参考値としてご確認ください。 ②ご認識のとおりです。
12	公募設置等指針及び指定管理者募集要項	18	5	(1)	①	ク	代表企業、構成企業組成するグループで応募し、指定管理料をグループで受領して実際の管理・運営を担う構成企業各社へ分配する方式は可能でしょうか。また、実務もその構成企業が担い代表企業は実務に関与しませんかその場合でも代表企業は期間中の事業責任を負うものとして。 前文に続き、代表企業と指定管理構成員との資金管理口座(グループ口座)を作成し指定管理料および現地運営売上を当該口座で一元管理する手法で期間中管理したいと考えてます。指定管理料は当該口座へ送金頂く事は可能でしょうか。 要求水準の参考資料の開示は参加表明後の開示とありますが早急に開示頂けませんでしょうか。	①グループ応募および指定管理料の分配について:分配する方式は可能です。 ②指定管理料および運営収入の一元管理(グループ口座)について:指定管理料および現地運営による収入を、グループ口座により一元管理することは、資金管理体制および責任の所在が明確であることを前提に可能とします。 ③要求水準書(参考資料)の開示について:令和8年1月6日に、他の図面と併せて参考資料1～4として送付済みです。
13	個別施設要求水準書	3	第1	下段		クラブハウス	その他についてですが、運動用具庫は、一般利用者用ですか、優先利用者用ですか。何㎡程度とのお見込みですか。	P12、第2特定公園施設の個別の要求水準、7クラブハウスに記載のとおり、設置場は一般利用エリアですが、用途としては優先利用者のため備品補充も用いることを想定しています。
14	個別施設要求水準書	11	第2	クラブハウス			事業者からの提案に基づき、優先利用者との協議を経て最終レイアウトを決定すると記載がありますが、その際に、優先利用者との協議により設計変更となり、且つ整備費の増加となった場合、その費用負担者は誰が行うのですか。	特定公園施設の設計変更について、当町が必要と認める内容であれば当町が負担します。「当町が必要と認める内容」については、個別に判断します。
15	個別施設要求水準書	12	第2	クラブハウス	利用区分	備蓄倉庫	防災備蓄ですか、それ以外ですか。①必要な床面積をご教示ください。②備品として棚などは置かれますか。また、棚は別途府中町様の購入と考えてよろしいですか。③重量物はありますか。	①6㎡以上を想定しています。 ②町で購入します。 ③想定していません。
16	個別施設要求水準書	14	第3	1	(1)	給水引込	2025.12.26 付資料を読み解くと、公園の受水槽より50Aにて下段エリアに供給されているとお見受けしますが、クラブハウス等下段エリアの必要な給水量が、上記管径では不足とした場合、①既存受水槽から引込管を適切な管径にて引込なおす。②公共上水道より下段エリアに新規で給水引込を行う。③下段エリア専用の受水槽を設け、ポンプにて給水する。以上の内、どの施工方法を選択すればよろしいですか。	質問にあるように必要水量が既存管径で不足する場合、③下段エリアに受水槽を新たに設置することが現実的と考えております。ただし、上記に決定しているわけではないので、予算を踏まえてより良いご提案があればお願いいたします。

17	個別施設 要求水準書	14	第3	2		2025.12.26 付資料を読み解くと、下段エリアに整備する施設等の汚水排水は、「揚倉山運動公園便所棟新築工事M-3」にある既存汚水樹(H=2.00m)に接続する必要があると考えられますが、公園利用に支障をきたすこと無い最短距離での排水配管での接続でも、規定の勾配が確保できない場合、中継ポンプ槽などの設備で対応してもよろしいですか。	ご認識のとおりです。	
18	個別施設 要求水準書	14	第3	3		敷地内雨水排水は下の調整池への放流となりますが、舗装面積が広がるため、地中浸透していた雨水も放流する事となります。調整池の要領が対応できる見込みとと考えてよろしいでしょうか。「事業者で提案する事」となるのであれば、協議を行う為、窓口と担当者を教えて頂けないでしょうか。	ご認識のとおり、舗装面積が増え、透水係数が増えることが想定されますが、調整池がカバーする流域において、舗装面積の割合は少ないため、調整池容量は現状で対応できると想定しています。	
19	個別施設 要求水準書	11	第2	7		クラブハウスはZEB Ready の認証を得る予定である。とありますが認証の取得は事業外という認識でよろしいでしょうか。	本事業においては、クラブハウスについて ZEB Ready の認証を取得することを前提としております。したがって、設計段階において ZEB Ready の要件を満たす建築計画とし、BELS 評価等により ZEB Ready の認証を取得することは、本事業の範囲内と考えております。なお、認証取得に必要な申請、評価、これに要する費用についても、特段の記載がない限り、本事業に含まれるものとしてください。	
20	指定管理業務要求水準書	5	第5	1	(2)	使用料徴収義務	使用料の徴収場所を変更することは可能でしょうか？また、支払方法について現行の徴収方法を整理削減することは可能でしょうか。	徴収場所の変更は可能です。本事業の対象施設に関する徴収方法は、利用者の利便性向上に資する提案であれば、整理削減について協議の上、検討できます。
21	指定管理業務要求水準書	5	第5	2	(2)	受付許可業務	申請書に基づく内容が使用目的に不適切の場合は理由説明の上指定管理者の裁量で不許可としてよろしいでしょうか。またその処分基準があれば開示されるのでしょうか。	裁量で不許可とすることができます。不許可の処分基準は開示していません。
22	指定管理業務要求水準書	5	第5	2	(5)	受付許可業務	事業の継続性を保持するには、安定した収入が必要です。公共施設であるとともに、利用料は事業者の収入でもあります。減免措置が、府中町様の公共サービスであるという観点から利用者の減免申請を受け付けた場合の通常利用料との差額補填は御町で年間繰り越して精算されると理解してよろしいですか。	参考資料2に示す減免率を考慮した上で指定管理料を算出しているため、差額補填は行いません。
23	指定管理業務要求水準書	6	第5	3	(5)	使用許可書受付	施設内備品が破損等した場合の簡易な修繕費用についての上限額をお示しください。	「簡易な修繕費用」としての上限額はありません。簡易な修繕に留まらない修繕としての応急的な修繕や計画的な修繕については200万円未満は事業者の負担となります。なお、修繕費用が200万円以上の場合、町がその全額を負担します。
24	指定管理業務要求水準書	6	第5	7	(1)	利用促進業務	パンフレット、料金表、HP の作成は、必須でしょうか。また料金表は配布物ですか。その場合、パンフレットと同様に、事業開始時に必要な部数をお示しください。	パンフレットおよび料金表を作成し、ホームページに掲載することを必須とします。なお、パンフレットおよび料金表の印刷および配布については任意とします。
25	指定管理業務要求水準書	7	第5	8	(5)	施設の維持管理	キリンビバレッジ株式会社所有の1機以外の自動販売機について設置主体をご教示ください。尚、設置主体への撤去指示は、事業者がその権利を有していると考えてよろしいですか。	呉姿々宇スポーツクラブです。なお、当該自動販売機に対する撤去指示の権限は当町が有していますが、事業者からの申し出があった場合には、可能な範囲で協力します。
26	指定管理業務要求水準書	7	第5	9	(1)	植栽管理	現状の植栽樹木等の維持管理実績を開示いただけますでしょうか？	令和8年1月20日に送付済みです。
27	指定管理業務要求水準書	8	第5	11	(1)	警備	現状、貴町が想定する早朝開門や深夜閉門を行う大会は、年に何回ぐらい想定しておりますでしょうか？	過去の利用者からの要望等を踏まえても、早期開門や深夜閉門を実施した事例はほとんどありません。そのため、現時点においても、当該対応を要する大会の開催回数について具体的な想定はしていません。
28	指定管理業務要求水準書	9	第5	14	(2)	計画的な修繕	現在までの修繕履歴を開示いただけますでしょうか。	令和8年1月20日に送付済みです。
29	指定管理業務要求水準書	9	第5	14	(2)	計画的な修繕	200 万円未満の修繕は事業者負担とは、非常に重く、公募等設置指針17 頁に記載の指定管理料上限額を年度ごとで換算すると、200万の修繕リスクを担保するために約8%の金額を動かせません。また令和7 年度府中町当初予算でお見込みの光熱費8,126 千円同等の光熱費がかかると見込んだ場合、約12.2%の運転資金をプールする必要があります。利用料収入があるとはいえ、流動的な収益を頼らず、安全安心な公園を維持管理するにあたり、200 万円未満という修繕負担範囲は大きすぎないでしょうか。見直しいただけませんか。	No.28の記載の通り3か年の修繕額を送付しておりますが、100万円を超えるような修繕は発生しておらず、稀な例と考えています。また当町の随意契約とできる金額が200万円以内であるため、200万円未満の修繕を事業者負担として設定しています。
30	指定管理業務要求水準書	9	第5	14	(2)	計画的な修繕	上記質問を踏まえ、事業者が健全で安全な公園運営を行うため、資金調達がままならない場合、修繕積立を行い、修繕実施までは修繕箇所適切な使用禁止措置を行い、運営することは可能でしょうか。	常識的な使用禁止期間であることを条件として、可能です。

31	指定管理業務要求水準書	9	第5	14	(2)	計画的な修繕	修繕を行わないと運営に支障を与え、200万円を超える修繕が発生した場合、迅速な執行は可能でしょうか。	200万円を超える規模の修繕が突発的に発生する事態は、現時点では想定していません。ただし、個別の事象の内容によっては、補正予算の編成が必要となり、その場合は議会での議決を経た上で予算措置および修繕に係る手続きを行うこととなります。このため、事象によっては迅速な修繕の実施が困難となる場合があります。
32	指定管理業務要求水準書	10	第5	16	(1)	当町との調整業務	御町が想定する年間のスケジュール等の情報を開示いただくことは可能でしょうか。	現時点で具体的に想定しているイベントは、令和10年4月に予定している「揚倉山健康運動公園再整備記念式典」のみです。その他のイベントについては、必要に応じて当町から協力を依頼するものを想定しており、年間を通じて多数発生するものではありません。
33	指定管理業務要求水準書	11	第7	2	(2)	自主事業実施	自主事業を行うにあたり公園使用料は、御町へ納付する認識でしょうか？	ご認識のとおりです。
34	指定管理業務要求水準書	5	第5	1	(1)		指定管理者が収受する使用料は別紙4の通り徴収しますが、運営に掛かる人件費高騰の際は、町へ条例改正を含めた料金変更協議は可能でしょうか。	協議自体は可能です。
35	その他						下段エリアにて、過去に地質調査が行われた経緯がありましたら、ボーリングデータ等の資料提供をお願いいたします。無いもしくは、見つからない場合は、施設整備において地耐力は仮定値でどの程度を見込めばよろしいですか。	対象地における地質調査に関する資料はありません。想定にはなりますが周囲の地質調査結果および地質図を見ると当該エリアの地山は花崗岩類の地質であり、地盤状況は悪くないものと考えられます。上記を踏まえ、設定ください。
36	その他						特定公園施設内にある公募対象公園施設が、地震や火災・災害などの不可抗力により事業継続が困難になった場合のリスクについてどのようにお考えでしょうか。	自然災害や公衆衛生上の事態などの不可抗力による本事業の変更、中止、延期、臨時休業などにより生じる損害および増加費用は、特定公園施設等に関するものは町、公募対象公園施設に関するものは事業者、それ以外の施設(指定管理業務対象施設)については町の負担となります。公募設置等指針P31をご参照ください。なお、不可抗力や発生状況、影響の範囲等は個別事案ごとに異なることから、具体的な対応や費用負担の取扱いについては、関係法令、公募設置等指針および協定内容等を踏まえ、個別に判断することとなります。
37	様式集		5-2				下部※2、及び3に「推計根拠を添付すること」とありますが、任意様式での提出を意図されていますでしょうか。	ご認識のとおりです。
38	様式集		5-3				下部※2、3、及び4に「推計根拠を添付すること」とありますが、任意様式での提出を意図されていますでしょうか。	ご認識のとおりです。

揚倉山健康運動公園整備等事業に関する優先利用者対話会での質問回答

令和8年1月30日
府中町 建設部 都市整備課

No.	質問・意見内容	回答
1	優先利用者としてこの練習場にかかる年間予算は決められていますでしょうか。	現時点で予算は確定していません。
2	食事の提供方法について、お弁当や補食のようなものでも問題ございませんでしょうか。	選手は日常的に栄養バランスを考慮した食事を摂取しているため、提供するメニューについても、同様に栄養面に配慮した内容であることが望ましいと考えています。
3	練習中は音楽をかけて行われるのでしょうか	かけていません。
4	練習や練習試合の撮影について、グラウンド撮影用の定点カメラを設置を検討しております。料金が発生してもご利用をご希望されますでしょうか。	利用は希望しません。
5	グッズ販売は可能でしょうか。	グッズ販売については業者に委託しており、揚倉山健康運動公園での販売は、在庫管理の観点から現状考えていません。
6	人工芝の仕様についてご教示いただけますでしょうか。	人工芝の仕様については、安芸高田市練習場の人工芝仕様をイメージしています。クッション材などの表記について、「個別施設要求水準書」を修正します。
7	散水設備についてボールの転がりを良くするためにグラウンドへ散水されると伺っていますがどのような方法を想定されていますでしょうか。例えば、4人程度でホース散水(人力)、移動式スプリンクラーを導入して2箇所から散水など。また、1日の散水回数も想定があれば教えていただけますでしょうか。午前午後の練習前(1日2回)など。	夏場は湿度があがってしまうため、散水は控えめにしています。樹脂チップなどにより温度を下げる工夫をしていただきたいです。
8	浴槽については温浴および水風呂を計画しています。水風呂の適正温度は一般的な15～18℃程度と考えてよろしいでしょうか。	水温管理については、一般的な運用レベルを想定しており、水温が高い場合には優先利用団体により氷を入れるなどの対応を行います。
9	洗濯室について、洗濯機は業務用の大型洗濯機か一般の家庭用洗濯機のどちらのご想定でしょうか。また、その他洗濯物をたたむスペースなどは必要でしょうか。	洗濯設備として、業務用大型洗濯機2台、業務用乾燥機1台を想定しています。また、洗濯物を畳むための十分な作業スペース(広め)も必要と考えています。
10	ケアルームの使い方について、ベッドの台数やチームドクターのデスクなど必要な備品はどのようなものがございますでしょうか。	ベッドやデスクなどの備品は優先利用団体により調達します。
11	(充填材・遮熱性能に関する考え方)→充填材について、遮熱性能や環境配慮型素材等の指定、もしくは推奨される方向性はありますでしょうか。	人工芝の考え方については、安芸高田市練習場の人工芝仕様を参考としています。
12	同等基準としては、メーカーにより特徴やアピールの内容が異なる為、各社比較については各メーカーが公表しているカタログ値での比較表作成でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。
13	JIS 照度基準を参考とし200lx 以上の照度を確保するとありますが、平均照度でしょうか。	ご認識のとおりです。
14	JIS基準や均斉度を満たしていれば、照明柱の高さや本数は提案時で良いでしょうか。	ご認識のとおりです。
15	クラブハウスの優先利用のための備品は優先利用団体が調達することに関して、どこまでを優先利用団体が調達するのでしょうか。	建物に付随しない備品は優先利用団体が調達します。

16	上記によって異なりますが、雰囲気や色合いはどのようなイメージでしょうか。	特段の要望はありません。
17	クラブハウスの照明の色温度にこだわりはありますか。	特段の要望はありません。
18	会議室(多目的室)は選手・スタッフでの使用用途は、ミーティングスペースの意味合いでしょうか。それともミーティングは一般利用のミーティングルームで行いますでしょうか。	ミーティングスペースについては、優先利用団体のみの利用を想定しています。
19	クラブハウスについて、自主管理されるご想定施設範囲および設備をご教示ください。	必要な面積が確保される場合には、当該部分について自主管理とすることを想定しています。
20	クラブハウス共用部の光熱費について、負担按分をどのようにするか町との協議歴があればご教示ください。	指定管理者による負担の範囲となります。
21	下段のトレーニングジムおよびクラブハウスの受付業務を含め開錠施錠管理等を優先利用者に委託をご検討いただくことは可能でしょうか。	業務を受託することは検討していません。
22	仕様書には「サンフレッチェ広島と連携した自主事業」を期待すると記載が有ります。サッカースクールなどを企画した場合、どの程度のご協力をいただけそうかお伺いできますでしょうか。憧れの選手に顔を出していただければ集客にも大きく影響すると思います。	個別のオーダーがあれば、可能な限り対応したいと考えていますが、企画内容、時期、人員体制等を踏まえて判断します。
23	優先利用者として指定管理者に対して求めることはありますか。特別なサービス、コネクション、備品什器など。	備品什器については優先利用団体により対応します。サービス面については、現場レベルで一定の柔軟な対応が可能であることが望ましいと考えています。
24	トレーニングジム、クラブハウスの清掃頻度および清掃希望時間帯はございますか。	管理運営について、指定管理者および事業者の通常の運用レベルに従うことを前提としています。
25	クラブハウス内の進入禁止区画はありますか(貴重品・機密情報等)。また、清掃にあたり除外しなければいけないエリアをご教示ください。	優先利用エリアの日常的な清掃は優先利用団体が行います。
26	選手のトレーニングジムの使用頻度(曜日・時間等)をご教示ください。要求水準書P3の優先利用時間と同時間帯という認識でよろしかったでしょうか。	シーズンごとにスケジュールが変動するため、現時点で正確な予定を示すことは難しいです。
27	トレーニングジムの設置機材の指定がございましたでしょうか。	特段の希望はありません。
28	浴槽の湯入れは優先利用者に一任するという認識でよろしいでしょうか。	現場対応については、優先利用団体のスタッフが行います。
29	優先利用者の事務スタッフの勤務体制(出勤時間・出勤曜日等)をご教示ください。	イレギュラーな対応が多いため、固定的なスケジュールは設定していません。
30	優先利用者の年間利用スケジュールはおよそいつ頃ご提示いただけますでしょうか。練習を中止する場合の通知期限について、現在のご想定をご教示ください。	当町と優先利用団体の間で1月下旬を目途に協定を締結します。グラウンドの利用に係る項目についてはその時期を目途に公表します。年間利用スケジュールはリーグの日程調整のため、現時点でスケジュール決定の時期を示すことは難しいです。なお、優先利用団体の練習が中止となった場合でも施設の利用料金はお支払いいただくことを前提に調整しています。リーグは8月スタートとなるケースが多いですが、スケジュールの見通しは不透明です。ただし、優先利用枠については確保できるよう、府中町との協定書に規定することを検討しています。

31	真夏の練習に関して、人工芝の温度を下げるために散水等されますでしょうか。実施する場合、水道使用料の負担については、どのようにご想定でしょうか。	気温低下を目的とした散水は基本的に行いません。水道仕様については、指定管理者の管理範囲内における通常運用レベルでの利用を想定しています。
32	積雪時の対応について、現在のご想定で構いませんのでご教示ください。	積雪があった場合には、練習を中止するなどの対応を想定しています。
33	トレーニング室を占有使用される予定の日時に対し、お考えはありますか。なお、チームとして使う場合と、選手個人として使う場合とあると思われます。そこで、①チームとして占有が必要と思われる日時を教えてください。②その占有利用料について、府中町様と約定がございませうか、もしくは利用料金についてお考えはありますか。③選手個人利用の場合は、一般利用者と一緒に構わないとお考えですか。	【トレーニングルーム利用について】 ①リハビリ中の選手や個人の補強練習で利用する場合があります。後者については、食事提供がある場合は練習後14～15時頃の利用となりますが、外部で食事をとった後に再度利用する可能性や、従来利用している自宅近くのジムを利用するケースも想定されます。②選定事業者と個別に利用料金を協議します。③男子チームは過去に一般利用者と混在して利用していましたが、近年、盗撮等のトラブル事例を他クラブからも聞いているため、優先利用団体利用時は一般利用者の利用を不可としたい考えです。
34	下段クラブハウスは、貴社が専用で借りられるエリアが大半ですが、貴社の専用エリアについては、一般利用者は基本的に使用不可と捉えてよろしいですか。(関係者以外立ち入り禁止としますか。)また、一般利用者のご利用と一緒に構わないとお考えのお部屋などはございませうか。	一般利用者との共有は想定していません。
35	前問のご回答がYES(関係者以外立ち入り禁止)の場合、それらの専用エリアの保守点検・維持管理業務については、本事業者の保守点検・維持管理の関与するエリアからは除外し、貴社独自にて別の企業様にご委託されると考えてよろしいでしょうか。	【施設管理・清掃等】 施設は府中町から借用する形となるため、月1回の定期点検やワックスがけ等は指定管理者が実施する想定です。
36	府中町の町民の方々などの参加を目的とした健康とスポーツ振興を一環としたイベント等を本事業の事業者が公園にて開催を企画したとき、優先利用者は社会貢献活動の一環として参画いただくことは可能でしょうか。	【イベント対応】 適宜対応は可能です。イベント(サッカーフェスティバル等)については、地域貢献の観点から優先利用団体が協賛する形で開催することが多く、原則として謝礼は不要としています(選手への支払いがクラブが対応)。ただし、サッカー教室等について謝礼をいただいています。
37	事業者が物品販売店舗を構える場合などで、貴社のグッズ等を販売することは可能ですか。	グッズ販売については、ある1社に委託しており、ルヴァンカップでの国立競技場販売も同様です。
38	(施設の整備について) 事業全体新設の施設・設備と下段の敷地形状を鑑みると、クラブハウスの配置をセンターラインを中心に振り分けたような配置が難しいと感じておりますが、クラブハウスは真ん中に配置しないと貴社にとって、不都合なことはございませうか。	分析や観戦を行う観点から、中央に位置することが望ましいと考えています。視察専用の個室を別途整備する必要まではありません。優先利用者エリアのみ別棟とすることも可能ですが、費用面とのバランスが課題になると考えています。
39	クラブハウスの2階にサッカーグラウンドを一望できるようなスペースは貴社にとって絶対的に必要な機能でしょうか。必要とご回答の場合、それはどのような場面でご利用になりますか。	観覧スペースとしては、グラウンドを一望できる配置は望ましいと考えています。必ずしも一般エリア・専用エリア双方から2階にアクセスできる施設構成である必要はありません。
40	一般の方の観覧席スペースをグラウンド外側に設ける様に要求水準に記載されております。一般の方とクラブ関係者の観覧スペースは分けることを希望されますか。	特段、エリアを分ける考えはありません。
41	サウンディング調査時にお示しいただいた平面プランは、本事業に参加希望される企業へ同様の内容でお示しされている認識ですが、相違はありませんか。またご要望に変更はございませうか。	ご認識のとおり、参考資料として同様の資料をお示ししています。要望の変更はありません。
42	練習時や練習試合のときに、貴社のスタッフ及び選手含め、何名くらいの方が来られますか。消防法等に係る話となりますので、少し多めの概算人数で教えて頂いた方がよいです。	利用人数は上限40名程度を想定しており、練習試合時にはその倍程度となります。

43	住友ゴム工業株式会社製の「ハイブリッドターフEXⅡ」を使用している施設で、どこの施設が良い等、ご感想はありますか。	人工芝については、安芸高田市練習場の人工芝仕様を参考としています。近年は人工芝の品質が向上していることから、特定の製品例を提示することはできません。
44	上段グラウンドをご使用になられたことはありますか。お有りの場合、使用感等お聞かせください。	上段グラウンドの使用経験がないため具体的な感想はありません。
45	安芸高田市の仕様については、人工芝と下地の間にクッション材が入っている。また、チップはゴムチップではなく樹脂チップが採用されていることから現状要求水準書以上のグレードであるがどのように考えているか(どの程度重視すべきか)。	仕様の考え方としては、安芸高田市の練習場における人工芝仕様を参考イメージとしています。選手の怪我の抑制という観点から、人工芝と下地の間にクッション材を設けるなど、身体への負荷を軽減する工夫がなされていることが望ましいと考えています。なお、具体的な仕様については、要求水準書を満たすことを前提に、事業者からの提案内容を踏まえて総合的に判断します。※「個別施設 要求水準書」修正済
47	カフェ誘致について、町民ニーズはどのように考えていますか？	採算性のみを重視しない観点に立てば、カフェが併設されることで町民の利便性や満足度の向上が期待できると考えています。また、Park-PFI制度の趣旨に照らしても、公共空間の賑わい創出や利用促進につながる施設として、カフェは一定の意義があると認識しています。優先利用団体としても、軽食や飲み物を提供できるカフェのようなスペースがあることは望ましいと考えています。さらに、スポーツ観戦とカフェ利用を組み合わせたパブリックビューイングのような活用も考えられ、町民にとって魅力的な利用形態になり得ると考えています。
48	非公開練習については、どのような対応を想定していますか。	現在の練習環境においても、非公開練習であっても完全に視認を遮断しているわけではありません。本事業においても全面的なブラインド化は想定しておらず、一般利用者との調整については運用面で協議しながら対応していく考えです。
49	施設およびクラブハウス周辺のセキュリティについては、どのような対応を想定していますか。	施設全体の基本的なセキュリティについては、町において整備することを想定しています。一方で、クラブハウスの出入口については、練習日程や利用形態により変動的な運用となる可能性があるため、その運用面においては指定管理者のご協力をお願いしたいと考えています。
50	指定管理者側に求める対応や役割について、どのように考えていますか。	イレギュラーな事象が生じた場合には、運用面で柔軟な対応をお願いしたいと考えています。
51	クラブハウス観覧席とグラウンドの観覧席を区分けする必要はありますか。	現時点では、明確に区分けする必要は特段ありません。
52	多目的トイレについて、一般利用エリアに配置されていれば、優先利用者側専用の設置は不要ではないでしょうか。	選手が怪我をした場合など、車いすを利用する可能性も考慮すると、多目的トイレは必要と考えます。
53	多目的広場について、選手は主に車で来場されますか。また、台数はどの程度を想定していますか。	ほとんどの選手は車で来場しています。台数は35～40台程度を想定しています。
54	選手のお子様などが利用できるキッズルームがあることは望ましいでしょうか。	現状、出産後に協議復帰している選手はおらず、他チームでも事例はほとんどないため、現時点ではあまり想定していません。
55	トレーニングジムに設置する機械のスペックについて、要望はありますか。	一般利用者も使用可能な仕様で問題ありません。
56	下部組織における施設の占有時間および占用料の考え方を教えてください。	(府中町回答)利用料は、当月の使用分を翌月末までに指定管理者へ支払うことを想定しています。その他の詳細については、条例改正内容をご参照ください。
57	トレーニングジムの必要面積はどの程度でしょうか。また、2階への設置は可能でしょうか。	面積及び設置場所に関する指定はありません。